

2022年9月05日現在

## 大分市議会第3回定例会・一般質問(案)

日本共産党・福間 健治

日本共産党の福間健治です。質問通告に基づき、4項目について質問します。

### 1、新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症から、市民の命と健康、暮らしを守るために、日々ご尽力いただいていることに敬意と感謝を申し上げます。

#### (1)、新型コロナウイルス感染症対策の政府方針についてです。

新型コロナ第7波の感染拡大により、国内では、8月2日、陽性数は、261,867人、8月23日には死者数が340人を超えて過去最多を更新しました。世界保健機関(WHO)の集計で日本の新規感染者数が世界最多となり、死者数も世界2位となっていると伝えました。

デルタ株が主流だった第5波と比べると第7波の感染者数は10倍、死者は4倍になる一方、重症者は3分の1になっています。特別養護老人ホームの入所者が軽症と診断され、状態が急速に悪化し入院先が見つからずに死亡した事例などが報告されています。

ある専門家は、新型コロナウイルス感染症の重症の定義は、肺炎をおこし呼吸不全で人工呼吸器などが必要な場合だが、第7波ではほとんどの人が肺炎にならないために、軽症と分類され、自宅や施設で待機している間に全身状態が悪くなり医療につながれないまま亡くなる人が増えている現状だと指摘しています。一方、国においては、全数把握の見直し、入国者の規制緩和を進めています。

新型コロナ第7波による感染急拡大と死亡者増加は、成り行き任せの政権のコロナ対応がこうした事態を生み出しているのではないのでしょうか。

オミクロン株による感染拡大前の昨年11月に発表された政府の「取組の全体像」がいまだに更新されていません。

●そこで質問します。これまでの教訓を踏まえ、今のコロナ感染の現状をどうとらえ、医療・保健所機能の抜本的な体制強化、検査・ワクチン接種など、どういう方針で、どういう戦略をもって臨んでいくのかの方針を示すことを、政府に求めていくべきです。見解を求めます。

#### (2)、医療・保健所機能についてです。

新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株BA.2系統から、さらに感染力の強いBA.5系統等の変異株へ置き換わり、経験のない感染急拡大となっています。

大分県の感染者数は8月17日、3,025人、大分市では、8月18日、1,503人と過去最多を更新しています。

発熱外来がパンク状態となり、自主的な抗原検査で陽性となっても受診できず、健康観察も行われたい事態が多発しています。容体が悪化した高齢者の入院要請をしても断られ、2日後に死亡に至るケースもあったと医療関係者からお聞きしました。8月15日から1週間、救急搬送困難は、7月初旬の4倍、最多の48件に達したとの新聞報道もありました。

まずなによりも、命を守ることを最優先にした、対策が急務ではないでしょうか。

●そこで質問します。第5波の陽性者数は、2,507人、第6波、第7波は、73,402人と急拡大しています。発熱者などが発熱外来や診療につながらなかったケースはどれだけあったのでしょうか。見解を求めます。

●また全国の死亡者は、8月は7328人と、1カ月当たりは過去最高と報告されています。大分市では、第5波の死亡者数は13人、第6波・第7波(令和4・1・4日—令和4年8・31日)の死亡者数88名と急増しています。医師から陽性者が重症化して、保健所に入院要請されたさい、入院要請を断らざえなかった事例はどれだけあったのでしょうか。見解を求めます。

**次に、検査・ワクチン接種についてです。**

日本共産党大分市議団は、8月1日に、大分市長に対し、新型コロナウイルス感染症の第7波の対応への16項目の緊急要望を行いました。

検査体制とワクチン接種について質問します。

**(3)、まず、検査体制についてです。**

●「第7波」から市民のいのちを守るために、症状の有無に関わらず速やかに抗原検査が受けられるよう体制強化が求められていることから、医療機関をはじめ、自治体職員、高齢者・障害者・子どもに関わる施設や事業所関係者、学校等において、少なくとも1週間に1回は定期的な抗原検査が実施できるようにすること。この費用は、全額国庫負担となるよう国に求めていくことを提案しました。そこで質問します。その後の検査体制の進捗状況について、見解を求めます。

**(4)次に、ワクチン接種の迅速化についてです。**

●新型コロナウイルス感染症をpushし込む医療体制強化、さまざまな社会活動を継続させるためには、重症化リスクの高い方との接触が避けられない医療従事者や関係者、介護従事者、自治体職員などへのワクチン接種について、計画的に速やかに進めることを求めました。そこで質問します。ワクチン接種の迅速化について、見解を求めます。

**2、原油価格・物価高騰対策について**

4～6月期の国内総生産（GDP）は実質で前期比の年率換算2・2%増と

なりました（15日公表）。年換算の実額は542兆円と新型コロナウイルス感染症まん延前の2019年10～12月期を上回りました。しかし7月以降はコロナ感染が急拡大し、物価高騰が暮らしや営業に与える影響も深刻で、回復とは程遠い状況です。ウクライナ危機等によるガソリンや電気代などエネルギー価格の高騰、日銀の「異次元の金融緩和」政策が円安を誘導し、1ドル140台に突入したとの報道もあります。

これが輸入物価を押し上げ、物価上昇に拍車をかけています。生活必需品の値上げは加速し、9月以降の食品値上げは、8000品目に拡大、値上げ幅も6月以前の10%から、今後はさらに15%から20%に拡大するとの指摘もあります。

県内でもレギュラーガソリンは、5周連続下がっても1ℓ当たり180円10銭（8月22日現在）と、全国平均169円より10円以上高くなっています。

高齢者は、消費に占める食料品の割合が高く、値上げによる影響を受けやすいと指摘されています。また障害者施設・介護施設などでは、送迎でのガソリン代の負担増に悲鳴の声が上がっています。

市民の命と暮らしを守るため政治が責任を果たさなければなりません。国に対しては、原油高騰抑制策、「日銀の異次元の金融緩和政策の転換」、即効力のある消費税の減税など、コロナ禍での原油価格・物価高騰対策の拡充が求められています。

本市としても現行施策等を活用するなどして、コロナ禍での原油価格・物価高騰対策に資する対策をおこない、物価高に苦しむ市民生活を支えていくべきです。

#### **(1) 家庭ごみ指定有料ゴミ袋についてです。**

家庭ごみ袋の有料化がはじまり、容量は5種類、販売価格は（10枚入り）で、大袋（45リットル）は315円、中袋（30リットル）210円で、取扱店への納品実績は、多い順に45L袋、30L袋、20L袋となっています。

手数料収入から事務費を差し引いた2分の1を廃棄物処理施設整備費基金として積み立て、令和3年度見込みでは約6億3千万円となっています。

そこで質問します。物価高騰対策として、家庭ごみ指定有料ごみ袋の値下げを検討すべきと考えます。見解を求めます。

#### **(2) 長寿応援バス事業について**

高齢者ワンコインバス事業は、令和元年10月から、長寿応援バス事業に変わりました。1乗車100円から150円に変更されました。令和2年4月1日からは対象年齢が毎年1歳ずつ引き上げられ、70歳以上になります。

運転免許証を保有者している人のうち、令和2年度以降に65歳に達する人は、70歳まで、この制度を利用することができなくなります。

乗車証交付者数もピーク時の令和元年度98,784人から、1乗車150円

になったこと、その後の新型コロナウイルス感染症拡大により、令和3年は、93,882人と減少しています。利用回数もピーク時の平成29年の3,295,111回から、令和3年には、1,862,977回と大幅な減少となっています。

コロナ感染症拡大の中で、買い物・通院などのさいには、バスに頼ることしかできない高齢者もいます。コロナ禍での物価高騰対策への支援として、バス1回乗車を当面100円に据え置くことを検討すべきです。見解を求めます。

### **(3)障害者施設・介護施設への送迎サービスへの支援についてです。**

障害者施設からは「送迎加算はあるものの、ガソリン代の高騰が経営を圧迫している。」介護保施設からは、「利用者の送迎が前提となっているディーサービス事業は、ガソリン代の高騰による影響が大きい」などの声が寄せられており、[国・自治体で送迎サービスへの支援を手厚くしてほしい]との切実な声が届いています。

そこで質問します。レギュラーガソリン全国平均なみに据え置くために、1リットル当たり10円程度の支援を検討はできないでしょうか。見解を求めます。

### **3、バイオマス発電施設についてです。**

#### **①バイオマス発電施設原料ヤードからの悪臭の苦情についてです。**

2021年7月より、大分市日吉原で稼働しているバイオマス発電所で使用する燃料ストックヤードから悪臭が漂い、特に夏場は、生ごみが腐ったような腐敗臭が充満し、窓も開けられず困っている。との苦情が寄せられました。今年7月頃からは、大在地区の方より、数件の悪臭に対する苦情が寄せられました。「長時間匂いを嗅いでいると、頭痛・下痢、めまいを促す」「排泄物のような悪臭がする」「広範囲に腐敗臭がする」「コロナの関係もあり、換気したいが、窓も開けられない」などの声です。

そこで質問します。バイオマス発電施設の燃料ストックヤードからの悪臭の苦情は、どのような内容が、本市に寄せられていますか。見解を求めます。

#### **②悪臭物質の調査についてです。**

ここのバイオマス発電燃料は、パームヤシ殻と国産木質チップを混合させたものです。パームヤシ殻からの悪臭成分には、健康被害をもたらすような、物質は含まれていないのでしょうか。調査はしていますか。見解を求めます。

#### **③近隣住民への説明会についてです。**

バイオマス発電所施設は、太陽光、風力と同じFIT対象事業(固定価格買い取り制度)です。近隣住民への説明会は必要条件ではないでしょうか。日吉原のバイオマス発電施設と大在地区のこれに付随する燃料ストックヤードに関する説明会は実施されたのでしょうか。見解を求めます。

#### **④悪臭防止対策についてです。**

特に悪臭が強いのは、燃料を積んだ船が接岸し、燃料の積み卸しをするとき

と、雨が降った翌日となる傾向があるようです。屋外で保管しているために、発酵が進みやすく、匂いも拡散されやすいのではないのでしょうか。

そこで質問します。悪臭防止対策について、事業者へどのような指導をおこなってきましたか。見解を求めます。

#### 4、所有者不明土地対策

##### (1) 基本姿勢について

所有者が不明の土地が増えて各地で問題になっています。日本の人口減少・少子化の中で土地へのニーズが低下し、所有者が亡くなった後に相続登記がされず、現在の持ち主が分からなくなっている宅地や山林、農地などが急増しているとされます。

誰も管理しない「事実上の放棄土地」が地域一帯にもマイナスの影響を与えることが懸念されます。安全で住みやすい地域づくりを進める上でも対策が不可欠になっています。

国土交通省によると、全国の土地の約20%が所有者不明土地だと推計（2016年）されています。その土地を全て合わせると約410万ヘクタールにもなり、九州より広い面積に達します。親族の死去などで土地を引き継いだ人が固定資産税の負担を避けるため登記手続きを敬遠するために生じているケースが少なくありません。所有者が分からない状態なのできちんと管理が行われず、ごみが不法投棄されたり、土砂崩れなどの危険箇所がそのままにされたりしています。防災工事を進めることができないなど、地域の災害対策にとっても大きな課題となっています。自治体が所有者探しに時間や費用を要している場合もあります。

政府は18年、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（所有者不明土地利用特措法）を制定しました。20年は、土地の適正な管理の確保を明確化した土地基本法を改定しました。21年には、所有者不明土地の発生予防と利用の円滑化を目的とした民事法制の抜本的見直しも行いました。先の国会では、所有者不明土地利用特措法が改定されました。同改定法では、所有者不明土地をNPOや企業などが公共目的に利用できる「地域福利増進事業」に、防災施設や再生可能エネルギー発電設備の整備を加え、土地使用权の上限を延長しました。所有者不明土地が有効に利用され、地域住民の共同の福祉や利便の向上を図る運用が重要です。同時に、乱開発に繋がらないよう厳格対応も求められます。

所有者不明土地が増加する背景には、地方の過疎化の進行、高齢化の進展などで土地を取得し、利用するメリットの希薄化などが指摘されています。土地の規模や所在する場所など事情はさまざまですが、所有者の権利が不当に制約されず、過大な負担とならないよう丁寧な対策を検討し、着実に進めていくことが必要です。

そこで質問します。

所有者不明土地対策への、本市の基本姿勢について、見解を求めます。